

令和 7 年度 第 2 回 出雲市行財政改革審議会 会議概要

1. 開催日時 令和 7 年 10 月 30 日（木）10：00～12：00

2. 開催場所 出雲市役所 6 階 議会委員会室

3. 会議の出席者

（1）委員（11名）

吾郷美奈恵委員、糸賀元次委員、金築真志委員、坂本満委員、坂本百合子委員、
関耕平委員、鳥目純子委員、長廻利行委員、水陽子委員、山崎要委員、山崎順子委員
※欠席者 6 名（伊藤繁満委員、金山孝治委員、川田量子委員、成相善美委員、
三島貴子委員、山本仁人委員）

（2）事務局（18名）

小村総務部長
安井財政部長
財政課 田中財政部次長兼財政課長
人事課 山崎課長
行政改革課 西課長、須田課長補佐、河原副主任
行政改革課施設経営室 坂根室長
教育政策課 山根教育部次長兼教育政策課長、池尻主査
教育施設課 古川課長、竹下課長補佐
管財契約課 福代課長、園山主査
広報課 山根課長、下井課長補佐
自治振興課 安田総合政策部次長兼自治振興課長
商工振興課 高橋係長

4. 会議

（1）総務部長あいさつ

- ・現在、来年度の予算要求について準備を進めている。来年度の予算編成は、近年の物価高騰の影響や少子高齢化に伴う社会保険費など様々な経費が増加し、厳しい状況になると考えている。令和 6 年度の決算のご報告もさせていただくが、行財政改革をしっかりと行い、効率的で持続可能な行財政運営に取り組んでいきたいと考えている。
- ・前回の審議会で提案いただいた、閉校施設の現状やコミュニティセンターの利用状況など、4 つのテーマについてご説明するので、引き続き、行財政改革の推進にあたり、ご意見をいただきたい。

（2）閲会長あいさつ

- ・議題は、前回、委員の皆さまから議論したいとご提案いただいたものである。活発に議論できればと思うので、よろしくお願ひする。

(3) 会議の成立

- ・本日の会議は、委員 17 名のうち 11 名に出席いただいている。審議会条例第 5 条第 2 項の規定により過半数に達しているので、本会議が成立していることを報告する。

(4) 配布資料の確認

事前送付資料

- ・【資料 1】閉校施設の現状等について
- ・【資料 2】広報物のホームページ掲載について
- ・【資料 3】コミュニティセンターの利用状況について
- ・【資料 4】いすも縁結び P A Y について
- ・【資料 5】令和 6 年度決算の概要について

当日配布資料

- ・会議次第
- ・【その他資料】施設使用料の見直しについて

(5) 議事（発言要旨）

①閉校施設の現状等について 【資料 1】

【教育部 山根次長説明】

- ・資料に記載している閉校施設は、合併後に再編方針により閉校となった施設のうち、現存しているものである。また、土地建物ともに、利用方法が決まっているものは網掛けをして記載している。
- ・閉校施設の活用を検討する上での基本的な考え方は、まず地元に利活用の意向を確認し、活用の意向があれば尊重している。活用の意向がなければ、事業提案型の公募による貸付や売却、行政利用等を検討することとしている。
- ・具体的な利用が決まるまでの間は、屋内運動場やグラウンドを閉校以前から利用されていた地元団体が続けて利用したり、指定避難所として指定している閉校施設もある。

【質疑】

【委員】

- ・除草作業等の管理ができないという声を聞く。閉校施設の土地の管理はどうしているか。

【事務局】

- ・草刈等の管理など、グラウンドを使用している閉校施設は、地元へ管理をお願いしている。草刈等は、市の予算で年に数回実施しているが、基本的には地元の協力を得ながら管理している。樹木が大きくなり支障がある場合などは、市で計画的に危険なところから対応している。その他、老朽化している閉校施設は必要に応じて修繕を行っている。

【委員】

- ・平田地域の旭丘中学校の跡地は、現在どのような状態になっているか。

【事務局】

- ・補助制度上、旭丘中学校は解体しなければならないが、地すべり地域に指定されており、

対策工事が終わってから解体を行う計画としている。

【委員】

- ・解体の方針は決定しているが、工事が停滞しているということか。

【事務局】

- ・停滞というものではなく、地すべり対策工事が完了していないため、現時点では解体工事に着手できない状況である。

【委員】

- ・指定避難所になっているということは、電気や水道などが使える状態ということか。費用はだれが支払っているのか。何かあった時にはいつでも避難ができる状況になっているのか。

【事務局】

- ・指定避難所になっている施設の電気や水道は、地元から活用の意向を確認した場合には、電気水道を使用できるようにしている。
- ・費用も市で負担をしている。閉校施設にもよるが、必要最低限のものは整っていると考えているが、避難所として使用する際に不足のものがあれば、別途対応する考えである。

【委員】

- ・避難所として指定されているものは、特に地元の利用意向がなくても維持し続ける考え方か。財政効果としては、除却した方が維持管理費を支出し続けるより良いという考え方もあると思う。今後、指定避難所として維持する形で中長期的に維持するのか。また、指定されてない閉校施設もいくつかあるが、これらは条件などから指定してないということか。

【事務局】

- ・指定避難所の指定は防災安全課が行っているためお答えできないが、校舎が現存している閉校施設は、指定避難所に指定されていると認識している。今後、建物がなくなった場合は、その時点で検討するものと考えている。

【委員】

- ・維持管理費などのランニングコストと除却した時の財政的な負担を考えることも 1 つの視点かと思う。

②広報物のホームページ掲載について【資料2】

【広報課 下井課長補佐説明】

- ・広報いすもは、市民と行政を結ぶ最も身近な情報伝達手段として、毎月市政に関する事や市民サービス、イベント情報など、市民の方に知りたい情報を発信している。
- ・広報いすもの配布は、町内会からの配布のほか、ショッピングセンターや公共施設等の拠点施設への配置に加え、市のホームページにも電子媒体として掲載している。また、毎月LINEやフェイスブックといった、SNSで広報いすものお知らせをしている。
- ・ペーパーレス化の流れやデジタル化推進の必要があり、今月から広報いすもに挟み込んでいる各課の広報物や全戸配布物、全戸回覧について、市のホームページ上に掲載を行い、すべての広報物が電子媒体で閲覧できるようになったところである。

【質疑】

【委員】

- ・市からの配布物は市のホームページに掲載されていると思うが、コミュニティセンターで発行されるものも掲載されているのか。今後は、コミュニティセンターのホームページで見るようになっていくのか。

【事務局】

- ・地域から発行されるものについては、先行して市のホームページに載せている。現在、コミュニティセンターのホームページにも掲載できるか検討している。なるべく配布物を減らすようにしていきたいと考えている。

【委員】

- ・現在は、市とコミュニティセンターのホームページの両方を見ているものが、今後、市のホームページへ一本化していく方向であるのか。

【事務局】

- ・市のホームページへの一本化は難しく、地域の取組は、基本的にはコミュニティセンターのホームページでの掲載を考えている。コミュニティセンターのホームページは、市のホームページからも入れるようになっている、市の広報物を見たあとに、コミュニティセンターのホームページに入り、各地域のご案内などを見ていただくことは可能である。

【委員】

- ・市のホームページで広報を見ようとしたときに、広報という言葉が見当たらない。広報などが見たい時に、すぐに見ることができるような入口があるのか。

【事務局】

- ・資料2のとおり、ホームページにデジタル回覧版という入口を新たに作っている。ここから、各家庭に配布しているチラシなどが見られるようになっている。また、広報いらずもは、デジタル回覧版の入口から、さらに下の部分に入口を設けているので、そこからもご覧いただくことができる。
- ・現在、市のホームページ上にあるキーワード検索に生成AIを使った検索機能の搭載考えており、さらに検索しやすくなる予定である。

【委員】

- ・ホームページのトップページを見れば、すぐに広報という場所があって、そこをクリックすれば広報いらずもの情報が見れるイメージだった。具体的に、自分が探すのであれば、検索をして情報を見に行くことができると思う。市のホームページは、あらゆる年代の方が見るとと思うので、幅広く情報が知りたい時に、分かりやすい入口があると良いと思う。

【事務局】

- ・ホームページの見やすさについては、いただいたご意見を踏まえて今後改善したい。

【委員】

- ・他市では、公民館単位などで、市の広報以外の地域のチラシのようなものが一緒に配布されている。例えば、小中学校で発行するものなどがあるが、デジタル化によって、手間が省けるものか。それとも、地域のチラシは配布が引き続き必要であるのか。自治会へ配布

そのための交付金などもあると思うが、交付金がなくなっていても、地域のチラシなどの配布など地元の負担はどのように考えたらよいか。

- ・紙の節約というのも 1 つ大きなポイントだと思うが、実際、デジタル化によって発行物自体が少なくなり、紙が節約できると見込まれるのか。

【事務局】

- ・令和 5 年度から自治協会やコミュニティセンターの負担軽減を行う中で、広報いすもの配布部数が多いとの意見をいただいた。その中で、この広報いすもに関して検討したものが、市民の皆さんにデジタルか紙かの選択をしていただける方法である。
- ・今回、市からの配布物については、ホームページに掲載し、地域の広報物については、コミュニティセンターのホームページに載せるという考えに至ったところである。紙で読みたい方やスマートフォンで見たい方の両方に配慮し、選択できる方法を取ることとした。
- ・広報物以外にも、各地域からの委員の選出など、市から行政連絡業務として委託料を支払っているが、これまでどおりとする予定である。配布が残る部分もあるが量を減らすなど、なるべく負担を軽減しようと進めている。

【委員】

- ・紙が実際に削減されているということか。

【事務局】

- ・実際に選択ができるのは来年度からであり、徐々に削減されていく見込みである。例えば、デジタル版の広報を選択されたとしても、紙の広報が欲しい場合は、コミュニティセンターに広報を置くことを考えて選択できるようにしていきたい。

【委員】

- ・L I N E を登録しているが、欲しい情報を選択しておくと、その情報だけ来るようになっている。そのようなメリットがもう少しみえて、さらに使い勝手が良い P R はないか。

【事務局】

- ・市の L I N E ではセグメント配信をしており、欲しい情報を選択していただくと、その情報を受け取ることができる。L I N E は、市の S N S の中で一番登録者数が多い媒体であり、もっと宣伝していきたいと思っているため、今後検討したい。

【委員】

- ・出雲市でもベトナムの労働者の方が増えていると伺った。他市では、外国の方がホームページで情報を確認しようとした時に、分かりづらかったということがあったようだ。非常に多くの言語で対応していることは見受けられるが、外国の方、特にベトナムの方などへの対応について検討していただけたらと思う。

【事務局】

- ・市にはブラジルやベトナムの方が多くいらっしゃるが、ポルトガル語と英語の翻訳を行っている。ベトナムの方は、600 人程度、市内にいらっしゃると思うが翻訳員がいないため、ホームページの自動翻訳で対応している。今後、全部の言語に翻訳員をつけることは難しいが、自動翻訳などのデジタルを活用し、また、使い方の説明などの周知をしていきたい。

③コミュニティセンターの利用状況について【資料3】

【総合政策部 安田次長説明】

- ・市内には43箇所のコミュニティセンターを設置し、地域情報の収集や発信をしている。
- ・各地域、特色のある自主企画事業を行ったり、生涯学習などの教室等も開催し、地域の総合的な拠点となっている。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で、地域活動が縮小されていたが、令和3年度以降は回復してきている。しかし、それ以前の利用者数の総計である70万人台までは回復していない。この理由は、各地域の行事が廃止された影響もあると聞いている。
- ・コミュニティセンターは基本的には無料の施設であるが、市外在住の方の利用や公共性のある活動ではない団体が利用する場合は有料としている。
- ・人口や世帯数が少ない地域においても、利用者が多いところもある。
- ・利用内容は、平日は高齢者の方、子育て世代のサークル活動など、土日の夜間は、地域行事や打合せ、町内会の会合などを中心に利用されている。

【質疑】

【委員】

- ・資料の利用者について、市民一人当たり平均何回使用している、といった表現のほうが良いと思う。

【事務局】

- ・記載の表現については、工夫させていただきたい。

【委員】

- ・利用者が思ったより多いことがわかり、コミュニティセンターは大事な施設だと感じた。資料の利用者数以外にも、少し立ち寄って帰るような方もいると思うため、この表以上にたくさん利用者数がいるのだと思っている。利用の多い大事な施設だと思うが、窓口の対応などはどうか。

【事務局】

- ・毎日のように多くの方に利用いただいている。職員は大体4名から7名配置しているが、大変忙しい職場である。貸し館の準備などもあるが、それ以外にも各種団体の支援など、事務量としてはそれなりにある。地域の総合拠点である位置づけは今後も変わらないため、地域の方に利用いただけるような環境を作りたい。

【委員】

- ・学校の統廃合などがある中で、やはりコミュニティセンターは、地域の拠点に違いないと思う。今後、コミュニティセンターの機能として、避難所としての活用方法もあるとは思うが、市として、どのような形で地域の総合拠点にしていくのか改めてお聞かせいただきたい。

【事務局】

- ・今後のコミュニティセンターのあり方についての検討は必要と考えているが、まだ具体的には進んでいない。

【委員】

- ・コミュニティセンターは、その地域での繋がりを作り、社会的な孤立を防いでいく大変重要な役割があると考える。特に地域の繋がりを作る時に、より効果的な繋がりを考えると世代を跨ぐことが大事かと思う。学校行事でお年寄りから小さなこどもまで、一堂に会して接触をしていく機会がとても重要と考える。
- ・例えば、コミュニティセンターで、参加人数や利用者数に加え、世代を跨いでいるのかどうかを注視して取り組んでいくことも大事だと思う。他市では、草刈りをする時に、こどもが何人来ているかを数えることがあるが、そのような狙いもあるではないか。より繋がりを地域の中で深めていくような議論も重要と考える。

④いつも縁結びPAYについて【資料4】

【商工振興課 高橋係長】

- ・いつも縁結びPAYは令和7年2月1日から運用を開始したデジタル地域通貨である。
- ・昨年度から事業に取り組んでおり、現在、システムの構築や運営は、出雲市地域通貨コンソーシアムに事業委託を行い運用している。
- ・大きな目的は、4点あり、1点目は、地域経済の活性化と循環である。これは、出雲市内での消費の拡大や資金が市外へ流出していくことを抑制したり、循環していく観点から地域経済の活性化を目指すことを目的とするものである。
- ・2点目は、行政ポイントでの行政政策である。これは、デジタル地域通貨の大きな目的であり、市民や事業者から好評を得ている。行政ポイントは民間のキャッシュレスサービスにはない、行政ならではのサービスであり、今後も市全体で行政ポイントの推進をしていきたい。
- ・3点目は行政と市民のデジタル化の推進である。デジタル化の課題としては、高齢者の方のスマートフォン利用であると考えるが、今年度も、スマートフォン教室などを開催しているところである。
- ・4点目は、観光客に出雲ファンになってもらうことである。今年度は、ふるさと納税の返礼品として、ポイントを付与することを始めた。
- ・いつも縁結びPAYの利用について、加盟店にとっては、どれだけの市民が使用しているか、利用者にとっては、加盟店はどこで使えるかが大きな課題となっている。
- ・いつも縁結びPAYを活用したプレミアム付きデジタル電子商品券のキャンペーンについては、現在、物価高が続いていることから、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使用し事業を行っている。
- ・行政ポイントは、市の一般財源から支出している。現在、行政ポイントを付与している12事業は、今後、検証を行った上で、新たな行政ポイントの付与も検討していく必要があると考えている。

【質疑】

【委員】

- ・コンビニエンスストアで使用できず不便だという声を聞くため、加盟店に入っていただくと良いと思っている。

- ・ポイントの付与について、町内会の新規設立に 5,000 ポイントという大きなポイントがもらえて、町内会ができればよいが、現実のところ、とてもハードルが高い。空き家などに引っ越してくる人がいた場合に、ポイントが付き、また、受け入れ側の方にもメリットがあるという、どちらにもポイントがあると良いと思う。
- ・また、町内会に入っていない人が、コミュニティセンターのイベントなどにもたくさん来られるので、来られた時はポイントが付いたり、市のLINEを見るとポイントもらえた りなど、そのようなポイントがあると良いと思う。

【事務局】

- ・コンビニエンスストアでの利用については、出雲市地域通貨コンソーシアムを通じて営業活動をしているところである。しかし、本社の意向があり、オーナーの一存で決められないということもある。また、いつも縁結びPAYの決済の仕様もあり、コンビニエンスストアへの導入はハードルが高い。
- ・いつも縁結びPAYの目的としては、商工会議所からの要望もあったことから、市内のお店を使っていただきたいという思いもある。
- ・始まってまだ 1 年も経っていないため、コンソーシアムと相談をしているが、決してコンビニエンスストアへの導入を諦めたわけではなく、通常の加盟店への加入を優先的にお願いしている。今後の課題として取り組んでいきたい。

【事務局】

- ・町内会の新規設立へのポイントについては、拡充してほしいというご意見を様々なところから聞いているが、まずは新規設立し、自治協会に加入した世帯に 5,000 ポイントを付与することとした。まだ実績はないが、今後、付与の見込みがあるかもしれないと聞いてい る。推移を見ながら拡充するかについて検討していきたい。

【委員】

- ・今回のデジタル商品券キャンペーンの中で、対象者数が上限まで満たなかったということだが、プレミアムがついても、デジタルという壁を感じておられる方が新規の方には多いという理解で良いか。

【事務局】

- ・デジタルでの煩雑さというところで、不便である、面倒くさいというような声も伺っている。
- ・実情としては、40 歳代から 60 歳代の方がたくさん使われている。一方、スマートフォン教室などを通じて、70 歳代以上の方でも使われる方も多くいらっしゃる。一人一人の方に丁寧に対応していくことが大事だと思っている。
- ・今回、紙ベースでの商品券は行っておらず、デジタルのみで行っているため、紙ではないから申請していないといった、スマートフォンを使えない方の声もたくさんいただいている。丁寧な説明を行うことで、多くの方に使っていただきたいと思っている。
- ・プレミアム率が高いか低いかでいうと、出雲市では 30% のプレミアム率で行っており、他自治体と比べると高い率だと思っている。物価高は続いているが、若者世代については、プレミアム率よりも操作が面倒くさいという面が課題だと思っている。

【委員】

- ・ いつも縁結びPAYのベースとなる資金はどのように運用しているのか。
- ・ また、いつも縁結びPAYの目的で、地域経済の活性化や市外への資金の流出を防ぐというものがある。個人消費を促し、地域に根差したところでの消費というイメージだが、例えば、地域の事業者が他の事業者のものを購入する時にも、いつも縁結びPAYを使うことができるのか。個人消費も利用が多いと思うが、事業者間の取引であれば使用する単価が上がってくると思う。少し観点が違うが、国の交付金が使われている中で、事業者間での使用について教えてほしい。

【事務局】

- ・ 資金の運用については、市から委託料を出雲市地域通貨コンソーシアムに支払っている。また、決済手数料などが事務局側に資金として入ることになっているため、流通額や決済額を増やし、自立を目指すことを、コンソーシアムの選定にあたってのプロポーザルの際に提案があった。市としてもなるべく支出を減らしていく形として、コンソーシアムを選定したところである。
- ・ 企業間同士での取引での利用実現には至っていない。企業間同士で行う場合、最終的な換金をするときに手数料がかかってしまうため、その点を解決する必要があると考えている。商工団体においても、企業間の取引でも行って欲しいということは要望として伺っている。コンソーシアムにも伝えており、今後の検討課題である。

【委員】

- ・ 注目すべきところは、行政ポイントだと思う。今後さらに拡大をすることと、検証した上で拡大し周知を行っていくということだが、府内では、行政ポイントに前向きな部署が多いのか。府内の雰囲気を教えていただきたい。検証はこれからということだが、実際に使われた担当課の反応や全庁的に活用したいという声がどれくらいあるのか。
- ・ また、実際のポイント対象者の声が分かれば教えていただきたい。行政ポイントとして、効果的な施策を実行していくためにも現状の様子などを教えていただきたい。

【事務局】

- ・ 今年の7月以降のところで、多文化共生まちづくりや人権同和教育講座など、ポイントを付与する研修等を開催している。始まったばかりで戸惑われる一面もあるが、来場者の中には、ポイント目的で来たという声もいただいている。担当課においても、行政ポイント付与の事業化ができたことで、今後も続けていきたいという思いを聞いている。
- ・ また、乳がん検診への受診者も多くなったり、文化国際室を通じた外国人の方への研修においても、今後どのような対応を行っていくべきか課題が見えてきたところである。

【委員】

- ・ 先ほどの議論にもあったが、行政内で工夫や検討をいただきたい。利用者からの声を拾いながら、しっかりと検証を進めていただければと思う。

⑤令和6年度決算の概要について【資料5】

【財政部 田中次長説明】

- ・ 令和6年度の決算は、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収

支は、約 17 億 9,000 万円の黒字となっている。これは、今後の様々な財政需要に備えるため、財政調整基金や減債基金などの基金を取り崩し、一定額を確保した結果であり、楽観できるものではない。

- ・市税収入については、国の定額減税策によって、減収となったものを補填する定額減税補填特例交付金を加えると、3 年連続で 240 億円を超える決算規模となり、堅調な傾向が続いている。
- ・市債残高については、これまで新規発行債の抑制など将来の負担軽減に向けた取組を行つてきたことで、普通会計では約 954 億円となった。平成 20 年度末の約 1,485 億円と比較すると、約 531 億円の大幅な縮減となっている。
- ・基金残高については、110 億円となり、前年同額を確保したところである。
- ・実質公債費比率と将来負担比率は、全国的に見ると依然として高い水準で推移している。近年の大規模建設事業の実施により、実質公債費比率は今後一時的に上昇する見込みである。
- ・引き続き、行財政改革を推進するとともに、デジタル関連事業など時代のニーズを的確にとらえた施策に積極的に取り組み、行政の効率化と効果的な施策を図っていく。

【質疑】

【委員】

- ・いわゆるスリム化宣言を行い 15 年以上経っている。その時の実質公債費比率と比較すると、平成 20 年度は 22.1%、現在は 11.7% である。
- ・約 1,335 億円あった起債が令和 6 年度の決算を見ると 954 億円であり、行財政改革に取り組んだことで約 381 億円減少している。また、基金残高は、88 億 6,600 万円あったが、現在は 110 億円の残高がある。
- ・今後の財政運営として、物価高騰対策や中山間地域の振興、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現、防災・減災対策、官民が連携した地域課題の解決など、各施策をしっかりと前に進める一方、これまで努力して行財政改革を取り組んできたことからも、ある程度、積極的な財政も必要なのではないかと思う。
- ・令和 6 年度の税収は、238 億 4,200 円である。合併当時から見ると、大きく増加している。出雲市は、これまで投資をしてきたことで、いろいろな建物が建ち、雇用の場ができている。そして、これだけの税収が入ってきてることから、行財政改革をしながら、片方では、積極的な財政運営をしていくことが大事だと思う。
- ・これまで、職員数を 400 人近く減らしてきた。実質公債費比率は全国平均から見ると 2 倍近く違うが、これまで努力してきたということを認識しながら、今後どのように進めていくかをお聞きしたい。

【事務局】

- ・合併当時は、各旧市町が積極的な投資をしてきたこともあり、起債などが増えたことは事実である。積極的に取り組んだ結果、道路が良くなるなどの部分はあった。
- ・平成 26 年から平成 28 年までの行財政改革の集中改革期間は、積極的に行革に取り組み、将来負担比率や実質公債費比率等の数値をできるだけ下げるような形で努力してきた。全国の数値と比較するとまだ高いが、実際には制限がかかるような数値ではない。

- ・税収が上がっていくことが、重要だと思っており、いろいろな投資は必要だと思っている。投資にあたっては、現在の自主財源ではまかなえないため、ある程度借金をしながら、将来的な負担を増やさないよう、バランスを取っていく必要があると考えている。
- ・投資もある程度行いながら税収を上げて経済を回していくことが大事である。

【委員】

- ・市民の要望にも応えていくためにも、積極的な財政執行をすることも大事なことだと思っている。また、財政指標も下がってきていため、もう少し積極的な財政運営していただきたいと思う。

【委員】

- ・人口減少対策や中山間地域の振興について、元気・やる気地域応援補助金の制度の拡充など、市から具体的な支援が受けられるようになり、うれしく思っている。また、地域づくりは、NPO団体にも担ってもらっており、自主的に取り組んでいただいているが、財政的に厳しい面があった。このような支援は良いことである。
- ・デジタル化の研修も、コミュニティセンターの事業と連携して取り組んでいる。
- ・雇用の場ということで、西部工業団地がこれからどのようになるか、将来的な展望も分かることにしてほしい。情報の提供をお願いしたい。誰もが笑顔になれるまちづくりに繋がるような、事業展開をしていただきたい。

【委員】

- ・令和6年決算で110億の基金があるが、基金は災害があった時など、特別な時のためにには、あればあるほど良いと思うが、大体どれぐらいを目標額としているのか。

【事務局】

- ・標準財政規模の1割ぐらいと言われている。今の残高がそれぐらいであり、キープしていく必要がある。

【委員】

- ・基金には基準があつてないようなものだと聞いたことがある。もう少し工夫して、柔軟に投資の方へまわしてもらうと良い。

【委員】

- ・決算の概要について、実質収支が17億9,000万円で、半額は減債基金へとある。一方で、実際には財政調整基金と減債基金を取り崩した上で決算がなされているが、これは予算の段階での取り崩しであり、最終的に黒字になるということでよいか。資料だけを見れば、10億円の黒字という形でみえてしまう。どのような形で、基金という流れになっているのか。
- ・定員管理の問題について、合併後の人員削減があり、職員は少ない人員の中で、この間大変な状況だったと思う。かつての公務員バッシングのような時代でもないため、定員管理の考え方について、展望や方針等があれば教えていただきたい。

【事務局】

- ・基金の取り崩しについては、予算で定める金額までしか取り崩せないことになっている。

年度末にどれぐらい収支が不足するか精査し、基金の取り崩し額を決めていくことになる。その過程で、予算の執行残額や税収の収納率が予定より多い見込となり、結果的には 17 億 9,000 万の黒字ということである。

- ・人員管理については、国民スポーツ大会が数年後に控えており、この人員対応をするために、ある程度職員数は増えていくことになる。

【事務局】

- ・国民スポーツ大会は島根県で開催することが決まっているが、今の職員数だけでは対応が難しい。出雲市では浜山公園などで開催される予定になっており、最低でも 30 人は必要と見込んでいる。すでに国民スポーツ大会が開催される年まで、職員定数を 30 人増とする条例改正をしている。大会が終われば、段階的に採用と退職の調整をしながら、元の人数に戻す考えである。
- ・2 度の合併により、多くの職員数を減らしており、合併後の目標は 110 人の減であったが、実際には 120 人ぐらい少ない状況の中で業務に当たっている。その間、職員の給与カットや、特別職や議員の給与カットなどを行なながら、出雲市の財政を支えてきたという経過がある。
- ・国民スポーツ大会を目指して、必要な職員数については募集をかけて、優秀な人材を確保していく。また、募集の方法を今年度から S P I 方式と言って人物重視型の採用試験などを取り入れながら取り組んでいる。

(6) その他（発言要旨）

①施設使用料の見直しについて

【行政改革課施設経営室 坂根室長説明】

- ・前回の審議会において使用料の見直しに係る考え方等を説明し、ご意見をいただいた。
- ・その後、説明した考え方を基本として、9 月議会において使用料改定に係る条例改正議案を提出し、来年 4 月から使用料改定することについて可決されたところである。
- ・使用料改定の施設は、202 施設が対象である。その約半分は、各コミュニティセンターや各小中学校、各幼稚園の施設である。
- ・市民への周知については、市のホームページのほか、S N S を通じた発信などを行っているところである。広報いすもにも記事を掲載し、さらなる周知を図り、あわせて、それぞれの施設においても市民や利用者に向けた周知を行っていく。

②その他（事務連絡）

- ・今後の連絡方法について、現在、基本的に郵送で行っているが、日程調整やお知らせが必要なった場合に、電子メールでやり取りできればと思っている。できるだけ、多くの委員の皆さんが出席できる日程を調整すべきとのご提案もいただいたため、今後、複数の候補日をお聞きできればと思っている。
- ・次回審議会の開催については、来年 2 月頃を予定している。日程等については、改めてご案内する。